

保健師・看護師 募集

令和6年度西会津町職員「資格免許職(保健師・看護師)」採用候補者試験

1. 試験職種別採用予定人員及び試験の内容等

試験職種		保健師	看護師
採用予定人数		若干名	若干名
受験資格		昭和58年4月2日以降に生まれた者で、保健師(国家資格)の免許を有する者又は令和6年3月までに取得見込みの者。学歴は問いません。(注)	昭和58年4月2日以降に生まれた者で、看護師(国家資格)の免許を有する者又は令和6年3月までに取得見込みの者。学歴は問いません。(注)
試験	第1次試験	期日	令和5年10月29日(日)
		試験会場	西会津町野沢字下小屋上乙3308番地 「西会津町役場」
		試験日程	受付 8:30 ~ 8:50 教養試験※ 9:05 ~ 10:20 性格特性検査・職場適応性検査 10:30 ~ 11:20 看護師適性検査(看護師のみ) 11:30 ~ 12:20
		教養試験の内容	※公務員試験に向けた準備がならず、民間企業志望者も受験しやすい試験です。具体的には、社会についての関心や基礎的・常識的な知識、職務遂行に必要な基礎的な言語能力・論理的思考力を問う試験です。 ※出題分野・出題数「社会への関心と理解」24問、「言語的な能力」18問、「論理的な思考力」18問
		発表	令和5年11月に役場掲示板に合格者の受験番号を掲示するほか、受験者全員に文書で合否を通知します。
	第2次試験	期日	令和5年12月(予定)
		試験会場	西会津町役場
		試験内容	第1次試験合格者に対して、作文及び人物について面接による試験を行います。
		その他	第1次試験合格者について、受験資格があるかどうか、試験申込書に記載されていることが正しいかどうかについて、資格調査を行います。

(注) 次のいずれかに該当する人は受験できません。

- ① 日本の国籍を有しない者。
- ② 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの者。
- ③ 本町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者。
- ④ 日本国憲法施行の日以後において日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者。

2. 合格者の採用

合格者は、採用候補者名簿に記載され、成績順に採用する者を決定します。
この採用候補者名簿の有効期間は、原則として1年間です。

3. 採用予定年月日

令和6年4月1日

4. 受験手続及び受付期間

(1) 申込用紙の請求

申込用紙は、町役場で交付します。郵便により申込用紙を請求する場合は、封筒の表に「資格免許職試験申込用紙請求」と朱書し、120円切手を貼った自分宛の返信用封筒（角型2号）を必ず同封してください。

また、申込用紙は、町役場ホームページからダウンロードすることも可能です。

(2) 申込みの方法

申込用紙に必要事項を記入して、町役場に提出してください。申込書を郵送する場合は、封筒の表に「資格免許職試験申込」と朱書して送付してください。

(3) 受付期限

令和5年10月6日（金）

（持参される場合は、午前8時30分～午後5時15分の間にお越しください）

郵便により申込書を提出される場合は、10月4日（水）までの消印のあるものに限り受け付けます。

5. 勤務条件等

◆勤務時間・休暇

○勤務時間は、原則として月～金曜日の午前8時30分から午後5時15分までです。

○年20日間の年次有給休暇（勤務年数によって変動あり）のほか、夏季、出産、病気、結婚、子の看護、介護、ボランティアなどの休暇があります。

◆給与

○大卒時の初任給の基準は、189,500円（令和5年4月1日現在）です。上位の学歴や採用前に職歴を有する場合には、一定の基準により額が加算されます。

○扶養、住居、通勤、寒冷地、時間外などの諸手当がそれぞれの条件に応じて支給されます。なお、看護師は、月額3,000円の特殊勤務手当が支給されます。

○夏（6月）と冬（12月）に期末・勤勉手当（ボーナス）が支給されます。[令和4年度実績：4.35月分]

○原則として年1回、勤務成績に応じて昇給が行われます。

6. 福利厚生

○職員の健康管理のため、定期健康診断のほか各種健康相談やストレスチェックなどを実施しています。

○共済、共助制度があり、結婚、出産時の祝金や入院時の見舞金などの給付や町の温泉健康保養センター利用時などに助成を行っています。

[お問い合わせ、申込用紙請求先]

〒969-4495

福島県耶麻郡西会津町野沢字下小屋上乙3308番地

西会津町役場総務課

TEL 0241-45-2211 FAX 0241-45-4199